

第9章 事後調査の方針

本事業の実施が事業計画地周辺の環境に影響すると考えられる項目について、調査、予測及び評価を行った結果、環境保全措置を確実に実施することで、環境に著しく影響することはないと考えられるが、その一部に効果の不確実性があることから事後調査を実施する。

なお、事後調査の結果、対象事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施する。

事後調査の詳細については、今後、関係機関と協議のうえ決定する。

9-1 事後調査項目の選定

事後調査項目の選定・非選定理由は、表9-1(1)～(2)に示すとおりである。

9-2 事後調査の内容及び手法

事後調査計画については、表9-2に示す内容について、事後調査を行うことを計画している。

選定した環境要素は、大気質、水質、騒音、振動、低周波音、悪臭、景観、廃棄物・発生土及び地球環境の9項目を抽出した。

表9-1(1) 事後調査項目の選定・非選定理由の見解

環境要素			環境影響要因の内容						選定する理由及び選定しない理由
			施設等の存在	施設の供用		工事の実施			
大項目	小項目			施設の稼働	車両の走行	施設の建設工事	工事車両の走行		
大気質	環境基準設定項目	二酸化硫黄		●		○		施設の供用時の排出ガス寄与濃度は、バックグラウンド濃度に比べて低く、影響は小さいものであるが、本施設は長期にわたって供用する施設であり、煙突排出ガスは広範囲に拡散することから、発生源の汚染物質の排出状況を検証するために事後調査を実施する。 また、工事の実施時の排出ガス寄与濃度については、バックグラウンド濃度に比べて低く、影響は小さいことから、事後調査を実施しない。 なお、事業関連車両及び工事車両の走行については、予測に用いた走行台数を検証する。	
		浮遊粒子状物質		●	▲	○	▲		
		二酸化窒素		●	▲	○	▲		
		ダイオキシン類		●					
	その他	塩化水素		●					
		水銀		●					
		粉じん				○			

注)「○」：環境影響評価項目

「●」：環境影響評価項目で、さらに事後調査を実施する項目

「▲」：環境影響評価項目で、車両走行台数を検証する項目

表 9-1 (2) 事後調査項目の選定・非選定理由の見解

環境要素		環境影響要因の内容					選定する理由及び選定しない理由
		施設等の存在	施設の供用		工事の実施		
大項目	小項目		施設等の稼働	車両の走行	施設の建設工事	工事車両の走行	
水質、底質	生活環境項目(SS)				●		工事の実施時は、工事区域内の沈砂槽にて事後調査を実施する。
	健康項目						
	特殊項目						
	その他						
騒音	騒音		●	▲	●	▲	施設の供用時は、事業計画地周辺の適切な場所において、施設からの騒音・振動・低周波音の測定を実施する。また、事業関連車両等の走行については、予測に用いた事業関連車両の走行台数を検証するとともに、道路交通騒音・振動の調査を実施する。 工事の実施時は、建設工事時に騒音・振動の測定を実施する。また、工事車両の走行については、予測に用いた工事用車両の走行台数を検証する。
振動	振動		●	▲	●	▲	
低周波音	低周波音		●				
悪臭	悪臭		●				悪臭の予測結果によると、煙突排ガス、施設からの漏洩とも関係法令の基準を十分に満足するものであるが、本事業の性質を勘案し、発生源及び敷地境界において事後調査を実施する。
土壌汚染	土壌汚染				○		土壌汚染は土壌汚染対策法及び大阪府生活環境保全等に関する条例に基づき、適切に対策を講ずることから、事後調査は実施しない。
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場			○		○	事業関連車両及び工事用車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響がほとんど考えられないことから、事後調査は実施しない。
景観	自然景観	●					景観の予測結果を検証するため、事後調査を実施する。 調査地点は、予測を行った4地点とする。
廃棄物、発生土	一般廃棄物		●		●		予測した廃棄物を検証するため、事後調査を実施する。
	産業廃棄物		●		●		
	発生土				●		
地球環境	温室効果ガス		●	○	○	○	予測された温室効果ガス量を検証するため、事後調査を実施する。なお、温室効果ガスの排出量が大きい施設を対象とする。
	オゾン層破壊物質						
気候変動適応等	地震		○				地震に起因する化学物質の漏洩の発生リスクはないよう、適切に対策を講ずることから、事後調査は実施しない。

注) 「○」：環境影響評価項目

「●」：環境影響評価項目で、さらに事後調査を実施する項目

「▲」：環境影響評価項目で、車両走行台数を検証する項目

表 9-2 事後調査計画

調査項目		調査時期及び頻度	調査地点及び範囲	調査方法
施設等の存在	景観	施設供用後(1年間) 定常時 冬季1回	事業計画地周辺4地点	写真撮影
施設の供用	一般環境大気質 (二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、ダイオキシン類、塩化水素、水銀)	施設供用後(1年間) 定常時 2季(2週間/季)	事業計画地周辺1地点(最大着地濃度地点付近)	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物は自動計測機、ダイオキシン類、塩化水素、水銀は環境大気サンプリング
	煙突排ガス (硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、ダイオキシン類、塩化水素、水銀)	施設供用後(5年間) 定常時 年2回(ダイオキシン類) 年6回(ダイオキシン類以外の項目)	新規焼却炉	サンプリング分析
	施設騒音・振動	施設供用後(1年間) 定常時 平日・休日各1日 24時間連続測定	事業計画地敷地境界3地点	騒音はJIS Z 8731、振動はJIS Z 8735に準拠
	道路交通騒音・振動	施設供用後(1年間) 定常時 平日・休日各1日 24時間連続測定	道路沿道3地点	騒音はJIS Z 8731、振動はJIS Z 8735に準拠
	低周波音	施設供用後(1年間) 定常時 平日・休日各1日 24 時間連続測定	事業計画地敷地境界3地点	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に準拠
	大気質・騒音・振動に係る事業関連車両の交通量	施設供用後(1年間) 定常時 平日・休日各1日 24 時間連続測定	道路沿道3地点	調査地点及び施設入口にてカウントもしくは搬出入記録等による集計
	悪臭 (臭気指数、特定悪臭22物質)	施設供用後(1年間) 定常時 夏季1回	新規焼却炉及び事業計画地敷地境界4地点	「特定悪臭物質の測定の方法」及び「臭気指数の算定方法」に準拠
	廃棄物 (種類、発生量、再生利用量、減量化量、最終処分量)	施設供用後(1年間)	事業計画地内	事業による廃棄物の処理実績を集計
	地球環境(温室効果ガス)	施設供用後(1年間)	事業計画地内	事業による温室効果ガスの排出量及び発電量を集計
工事の実施	建設作業騒音・振動	工事最盛期 調査は実際の工事計画を検討しながら、概ね予測対象とした工事時期を含めて適切に設定する。 1日 工事時間帯に測定	事業計画地敷地境界3地点 (工事状況に基づき決定)	騒音はJIS Z 8731、振動はJIS Z 8735に準拠
	大気質・騒音・振動に係る工事関連車両の交通量	工事最盛期 調査は実際の工事計画を検討しながら、概ね予測対象とした工事時期を含めて適切に設定する。 1日 工事時間帯に測定	道路沿道3地点	調査地点及び工事区域入口にてカウントもしくは搬出入記録等による集計
	水質 (浮遊物質)	工事期間中 調査は実際の工事計画を検討しながら、概ね予測対象とした裸地の面積が最大となる時期を含めて適切に設定する。	工事区域内の沈砂槽放流口 1地点	「公共用水域及び地下水の水質測定計画」(大阪府)に示された方法で調査
	廃棄物、発生土 (種類、発生量、再生利用量、減量化量、最終処分量)	工事期間中	工事区域内	工事による廃棄物の処理実績を集計